

# 八代市犯罪被害者等支援条例を制定しました

## 【令和6年12月17日施行】

犯罪被害に遭われた人やその家族・遺族などの心に寄り添いつつ、その権利利益の保護を図るなど、犯罪被害者など<sup>(\*)</sup>に必要な支援を総合的に推進し、皆さんが安心して暮らすことができる地域社会の実現に取り組みます。

(\*) 犯罪被害者など・・・犯罪被害に遭われた人やその家族・遺族

### 4つの基本理念

- ①全ての犯罪被害者などは、個人の尊厳が重んぜられ、処遇を保障される権利があります。
- ②犯罪被害者などの支援は、犯罪被害者などの状況その他の事情に応じて適切に行います。
- ③犯罪被害者などが再び平穏な生活を営むことができるよう、必要な支援を途切れることなく行います。
- ④犯罪被害者などの支援は、二次被害を生じさせることがないように行い、犯罪被害者などに関する個人情報取り扱いに最大限配慮して行います。

### 責務

#### 市の責務

- 犯罪被害者などの支援のための施策を策定し総合的に実施します。

#### 皆さんの責務

- 犯罪被害者などの支援は、二次被害が生じることのないように、個人情報の適正な取り扱いの確保に配慮して行います。
- 犯罪被害者などが置かれている状況・支援の必要性を理解します。
- 犯罪被害者などの支援に関する施策に協力します。

### 支援など

- 相談と情報の提供など
- 経済的負担の軽減
- 居住の安定
- 保健医療サービスと福祉サービスの提供
- 未成年者への配慮
- 市民と事業者の理解の増進

## 犯罪被害に遭われた人・遺族の人へ 八代市犯罪被害者等見舞金制度のご案内

犯罪行為により被害に遭われた本人やその遺族に見舞金を支給します。

	支給対象者	支給要件	支給額
遺族見舞金	犯罪行為の日において本市に住所を有する被害者の遺族	被害者の死亡	30万円
重傷病見舞金	犯罪行為の日において本市に住所を有する被害者本人	療養期間が1カ月以上で3日以上入院	10万円

### 対象となる犯罪

- ・刑法などに規定する人の生命や身体を害する罪にあたる行為

### 支給の対象外となる場合

- ・他の市町村から同種の遺族見舞金を受けた人や受ける予定がある人
- ・警察などの捜査機関に犯罪被害の届け出がされていないとき
- ・被害者または遺族について
  - 犯罪行為が発生したことに對して、責められる理由がある場合
  - 犯罪行為を誘発した場合
  - 暴力団員である場合、暴力団員や暴力団員と密接な関係にある場合 など

●問合せ 人権政策課 ☎ 30-1711



まちのわだい  
八代市犯罪被害者等支援条例を制定  
市税納期一覧  
口座振替  
複合・ヤング健診  
肺炎・帯状疱疹・ワクチン  
八代市からのお知らせ①  
休日当番医  
乳幼児健診相談・献血  
八代市からのお知らせ②  
くらしの情報  
市立施設情報  
SDGs  
すてきなイベント